

## 大学生に対する自殺予防対策モデル事業【愛媛県】

### ＝出会いは理解の第一歩＝

(実施期間) 平成 24 年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 230 千円

(実施主体) 愛媛県中予保健所

#### 【事業の背景・必要性・目的】

精神疾患に関する理解の深化（普及啓発）については、単なる知識の付与のみならず、精神障害者と実際に触れ合う体験を持つことが異なる普及啓発につながると言われている。

そこで、「精神疾患についての正しい理解の習得」「精神障害者との良好な交流により、精神障害やそれに伴う生活上の障害の理解を深める」「学生自身や身近な人の心の不調に気づいた際に、早期の相談や受診行動が起これるようにする」ことを目的に、グループミーティング「ふれあい交流」とスポーツを通じての交流「フットサル交流」を実施した。

#### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

道後平野を中心とした県都と周辺市町からなり、都市的・農村的性格の2面を持つ。人口は県全体の約5割を占め、高齢化率は、平成24年度の県平均が26.7%に対し、23.3%と若い世代が多い。

総人口	年齢3区分別人口		
	年少（0～14歳）	生産（15～64歳）	老年（65歳以上）
652,485	87,016	410,452	148,602

自殺者数は、平成19年が189人だったが、平成22年149人、平成23年124人と減少傾向にある。

（注：総人口は「不詳」を含む。出典：平成22年国勢調査）

#### 【事業目標 事業内容】

大学生と精神障害者（以下、当事者とする。）が、グループミーティング（以下、GMとする。）やスポーツ交流などの良好な接触体験を通じて、①1対1の生活者として出会い②双方が対等に、自分自身の経験を持ち寄って交流に貢献し③当事者が、病気の症状や障害のためにどんな困難や経験をしているか、さらにはその対処法などの実生活上の問題をテーマに話し合い④精神障害への理解を深めることを目的に実施した。また、協力依頼をした当事者自身にとっても、体験発表を通じて自己肯定感が高まること、また体験発表というストレス状況下において自己の体調管理ができるることを目標とした。

##### 1 ふれあい交流

対象は、中予地域の2つの大学に在籍している学生206名で、大学の授業2コマを使い、講義（医学的説明：90分）と当事者との交流（GM：90分）を1セットとして、平成24年5月～6月に実施した。

##### 2 フットサル交流

松山地域の当事者のフットサルチーム「オレンジスピリッツ」の活動に大学生がボランティアとして参加し、平成24年6月～11月にかけて交流を行った。参加学生については、5月に中予地域の大学で募集を行い、9人の応募（男子4人、女子5人）があった。ボランティア内容については、6月から10月まで、月2回の練習への参加及び10月13日の全国大会への参加・応援を行った。

#### 【事業実施にあたっての運営体制】

- ・ふれあい交流実施にあたり、平成23年度に、事業実施大学を何度も訪問し、事業の必要性や内容を説明し、大学の授業の中での実施につなげた。
- ・体験発表当事者についても、平成23年度より、障害福祉サービス事業所や愛媛県精神保健福祉士会を通じて協力者を募った。
- ・スタッフとして、保健所職員の他、心と体の健康センター、県立医療技術大学、管内市町保健師、障害福祉サービス事業所職員等への協力依頼を行った。

### 【事業の工夫点】

#### 1 ふれあい交流

- GMでは、学生・当事者・ファシリテーターで構成する各グループの人数を10人前後とし、より深い交流ができるよう配慮した。
- 体験発表の協力当事者については、中予地域の就労継続支援事業所や市町ディケア等への通所者12名を、ゲストスピーカーとして参加依頼した。依頼にあたり、事前に直接面接し、事業の主旨説明のほか、当事者の考え方や病状等を把握し、顔なじみの担当（ファシリテーター、事業所相談員）が入る等、発表する当事者の精神的負担を可能な限り軽減することにつとめた。
- GMのファシリテーターとして、管内市町の保健師等に依頼。事前に、担当グループの当事者について説明し、できるだけ顔見知りで、事業終了後の当事者へのフォローが可能な環境を整備した。
- 当事者の個人情報保護のため、受講学生には守秘義務について説明するとともに、当日の名札、呼び名については、ニックネームでもよいこととした。

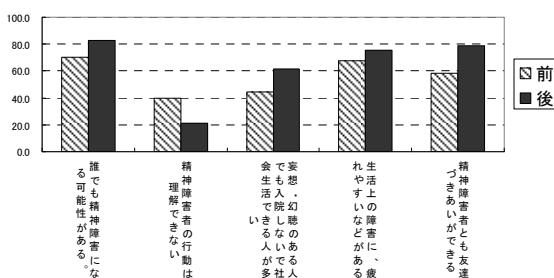
#### 2 フットサル交流

- 交流の前後に、参加大学生に対し、精神障害の概要やゲートキーパーの心得等について講義を行い、事業の趣旨を十分に説明した。
- 大学生が月2回のフットサルチームの練習に参加したが、職員も毎回練習に参加し、学生と当事者が自然な形で交流できるよう配慮した。

### 【事業成果、その他特筆すべき点】

- ふれあい交流では、当事者からの一方向の情報提供ではなく、当事者・学生双方が身近に話し合うことにより、精神障害への理解をすすめることを目的とした。GM当初はどう話してよいかとまどう学生もいたが、交流が進むにつれて、当事者の話に身を乗り出して耳を傾ける学生もみられ、当事者とのより良い交流は、精神障害の理解促進に有効であると強く感じた。事業前後のアンケート（図1 当事者に対するイメージ）等結果からも、精神障害への理解が深まっていた。
- 相談・受診行動の程度については、事業実施後には「（相談や受診を）すぐにすすめる」行動へ、約20%上昇していた。
- 体験発表協力当事者については、こちらが当初想定していた以上に、当事者自身が自分の言葉でしっかりと意見を語る等、前向きに事業に参画することができていた。このことより、環境設定に配慮することで、当事者自身の力を十分に發揮することができることもわかった。
- フットサル交流参加学生については、事業終了後も、精神障害を理解するための事業への積極的な参加がみられている。

（図1）当事者に対するイメージ



（問合せ先） 愛媛県中予保健所健康増進課精神保健係

TEL:089-909-8757

E-mail: chu-kenkozosin@pref.ehime.jp